

# 平成 26 年度富山県人事行政の運営等の状況について（概要版）

平成 27 年 9 月 8 日  
経営管理部人事課

平成 26 年度における職員数や給与、研修等の人事行政の運営等の状況について公表するもの。

○根拠：富山県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年富山県条例第 5 号）

○公表方法：県報登載、県ホームページ

## ○概要

### 1 職員数等

・簡素で効率的な行政を推進するため、定員適正化（管理）計画に基づき職員数の抑制に努めている。

・一般行政部門では、これまで、定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数の削減に努めてきた結果、平成 26 年 4 月までの 10 年間で、20% (832 人) の削減目標を上回る 21.0% (872 人) の職員数の削減を達成した。

・さらに、依然として厳しい社会経済情勢や行政の簡素効率化に不断に取り組む必要があることに鑑み、新たに定員管理計画を策定し、職員数を平成 31 年 4 月 1 日までに、平成 26 年 4 月 1 日を基準として 5%削減、その上で今後の社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、県政の重要施策や新たな行政需要に対応が必要な部門には 2%の範囲内で必要な人員を措置し、純減としては 3%以上の削減を目指すこととしている。

※ 1 定員管理計画の進捗状況：一般行政部門（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	計
職員数	3,287	3,254					
増減数	(基準)	△33					△33
増減率		△1.0%					△1.0%

・教育部門では、教育委員会の教員については、削減を最小限にとどめ、教育水準の維持・向上に最大限の努力を払うこととし、教員を除く職員については、平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、教育委員会事務局及び学校の職員数の 7.3% (72 人) を削減することを目標としたところ、平成 25 年度に目標を達成し、さらに平成 27 年 4 月までの 5 年間で 8.5% (84 人) の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

※ 2 定員適正化計画の進捗状況：教育部門（教員を除く）（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	計	目標
職員数	987	951	927	911	910	903		915
増減数	(基準)	△36	△24	△16	△1	△7	△84	△72
増減率		△3.6%	△2.4%	△1.6%	△0.1%	△0.7%	△8.5%	△7.3%

・警察部門では、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員数については、平成23年度から平成28年度までの5年間で、職員数の7.7%（11人）を削減することを目標としている。

※3 定員適正化計画の進捗状況：警察部門（警察官・専門的業務従事者等を除く）（各年4月1日現在、単位：人）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	計	目標
職員数	144	140	138	137	135			133
増減数	(基準)	△4	△2	△1	△2		△9	△11
増減率		△2.8%	△1.4%	△0.7%	△1.4%		△6.3%	△7.7%

※4 行政改革による人員の削減状況 (単位：人)

区分	H16.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	累計	
一般行政部門	4,159 (基準)	3,584 △119	3,479 △105	3,423 △56	3,364 △59	3,332 △32	3,287 △45	3,254 △33	— △905	
教育部門	9,429 (基準)	9,075 △70	8,969 △106	9,015 46	8,986 △29	8,933 △53	8,907 △26	8,798 △109	— △631	
警察部門	2,204 (基準)	2,249 0	2,244 △5	2,243 △1	2,254 11	2,247 △7	2,244 △3	2,268 24	— 64	
公営企業等	企業局等	198 (基準)	127 △15	118 △9	118 0	118 0	116 △2	115 △1	114 △1	— △84
	中央病院	850 (基準)	915 34	905 △10	890 △15	914 24	931 17	940 9	950 10	— 100
合計	16,840 (基準)	15,950 △170	15,715 △235	15,689 △26	15,636 △53	15,559 △77	15,493 △66	15,384 △109	— △1,456	

注1 各項目下欄は対前年度増減数です。

注2 累計の下欄は基準数（H16.4.1職員数）に対する増減数です。

## 2 給与・勤務条件

### (1) 給与

- ・職員の平均給与月額（給料月額と毎月支払われる諸手当の額の合計）

一般行政職 H27.4.1 419,300円（平均年齢44歳4月）

※H26.4.1 418,300円（平均年齢44歳4月）

- ・ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の水準）

H26年度 98.9

※H25年度 107.8（参考値 99.6）

【注】「参考値」は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値。

- ・期末手当・勤勉手当（一人当たり平均支給額）

H26年度 1,474千円（年間支給割合4.1月分）

※H25年度 1,414千円（年間支給割合3.95月）

- ・退職手当（H26年度に退職した職員一人当たり平均支給額）

H26年度 471千円（自己都合）、22,554千円（定年・勸奨）

※H25年度 554千円（自己都合）、23,839千円（定年・勸奨）

- ・特別職の報酬（平成27年4月1日現在）

知事 1,105千円（減額措置前1,300千円）、副知事 918千円（減額措置前1,020千円）

・特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		H17.4.1～ H20.3.31	H20.4.1～ H23.3.31	H23.4.1～ H25.6.30	H25.7.1～ H26.3.31	H26.4.1～ H27.3.31	H27.4.1～
特別職	知事	△10%	△18%※	△18%※	△20%※	△17%※	△16%※
	副知事等	△7%	△13%※	△13%※	△15%※	△12%※	△11%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%	富山市勤務者等 △13.77%※ 上記以外の者 △10.77%	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △3%
	次長級～ 課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%		富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △2%	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 △2%
	課長補佐級～ 主任	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 -	富山市勤務者等 △10.77%※ 上記以外の者 △7.77%	富山市勤務者等 △2%※ 上記以外の者 -	富山市勤務者等 △1%※ 上記以外の者 -
	一般職員				富山市勤務者等 △7.77%※ 上記以外の者 △4.77%		

※地域手当の凍結分(平成 20～25 年度は△3%、平成 26 年度は△2%、平成 27 年度からは△1%)を含みます。

(2) 休暇

・主な休暇の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
年次休暇	20 日	平均 9.8 日	平均 8.5 日	平均 5.5 日
夏期休暇	5 日以内	平均 4.7 日	平均 4.5 日	平均 4.3 日
病気休暇	原則 90 日以内	取得者 126 人	取得者 80 人	取得者 79 人

※年次・夏期休暇：暦年計、病気休暇：平成 26 年度中取得者計

(3) 休業

・主な休業の取得状況は、次のとおり。

区分	期間等	知事部局等	教育委員会	警察本部
育児休業	子が 3 歳に達する日 までの期間	取得者 73 人	取得者 40 人	取得者 14 人
育児部分休業	子が小学校就学の始 期に達するまでの期 間で、始業時又は終 業時、1 日を通じて 2 時間以内	取得者 11 人	取得者 3 人	取得者 12 人

※取得者数は、平成 26 年度中に休業を開始した者の人数を計上しています。

### 3 分限・懲戒処分

・分限処分及び懲戒処分の状況は、次のとおり。(単位：人)

区分	分限					懲戒				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
知事部局等	—	16	—	—	16	—	—	—	—	—
教育委員会	—	70	—	—	70	1	1	3	4	9
警察本部	—	13	—	—	13	1	2	3	—	6
合計	—	99	—	—	99	2	3	6	4	15

### 4 服務

#### (1) 職務専念義務免除

団体の非常勤役員など、承認件数 791 件

(内訳：知事部局等 595 件、教育委員会 175 件、警察本部 21 件)

#### (2) 営利企業等従事許可

各種試験の検定員など、許可件数 1,883 件

(内訳：知事部局等 39 件、教育委員会 1,843 件、警察本部 1 件)

### 5 研修・人事評価

#### (1) 職員研修の実施

区分	受講者延人数	主な研修内容	備考
知事部局等	3,206 人	新任職員研修、新任所属長研修 キャリア開発研修等	職員研修所等で実施
教育委員会	9,124 人	初任者研修会、小・中学校校長 研修会、特別支援教育研修会等	総合教育センター等 で実施
警察本部	822 人	初任科、初任補修科、任用科、 専科等	警察学校等で実施

#### (2) 人事評価

- ・職員 の 勤 勉 性、 職 務 知 識、 判 断 力 等 を 踏 ま え、 5 段 階 評 定 で 総 合 判 定 を 実 施。
- ・目 標 に よ る 管 理 手 法 を 取 り 入 れ、 一 定 期 間 に お け る 目 標 の 達 成 度 等 を 評 価 す る 業 績 評 価 制 度 を 実 施。

## 6 共済・公務災害補償

### (1) 福利厚生

厚生事業の主な実施状況

区分	知事部局等	教育委員会	警察本部
定期健康診断	3,555 人	3,147 人	1,785 人
人間ドック	1,446 人	4,078 人	896 人
健康相談（希望者）	864 人	健康管理医を学校に 配置し対応	457 人

### (2) 共済給付

地方公務員等共済組合法に基づく、医療給付等の状況

- ・ 地方職員共済組合 給付件数 97,867 件（金額 1,178,346 千円）
- ・ 公立学校共済組合 給付件数 178,421 件（金額 2,118,033 千円）
- ・ 警察共済組合 給付件数 52,316 件（金額 652,166 千円）

### (3) 公務災害補償

地方公務員災害補償法に基づく、公務上の災害・通勤災害の際における、損害補償の状況

- ・ 知事部局等 補償件数 74 件（金額 25,785 千円）
- ・ 教育委員会 補償件数 96 件（金額 42,630 千円）
- ・ 警察本部 補償件数 69 件（金額 50,761 千円）

## 7 人事委員会の業務の状況

### (1) 報告及び勧告

平成 26 年 10 月 16 日、議会及び知事に対して、次のような職員の給与等に関する報告及び勧告を実施。主な給与勧告のポイントは次のとおり。

- ① 県職員の給与が民間の給与を 900 円（0.24%）下回っているところから、月例給を引上げ
- ② ボーナスは、民間の支給割合を 0.15 月分下回っていることから、期末・勤勉手当を引上げ
- ③ 給料表、地域手当等について、人事院勧告に準じて見直し

### (2) 採用

上・中・初級、警察官等の職員採用試験において、合計 1,191 人が受験し、229 人が合格。選考については、82 件の採用選考及び 482 件の昇任選考を実施。

### (3) 措置要求及び不服申立て

勤務条件に関する措置の要求事案が 2 件あり、審査を行った。（うち 1 件は、平成 27 年 7 月に処理済み。）

不利益処分に関する不服申立ての状況は、次のとおり。

- ・ 分限処分 免職 1 件（前年度から繰越。審査、処理済み。）
- ・ 懲戒処分 なし